

# 低所得の子育て世帯に対する 子育て世帯生活支援特別給付金のお知らせ

令和4年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症や物価高騰の影響を踏まえ、低所得の子育て世帯に対し子育て世帯生活支援特別給付金（ひとり親世帯分・ひとり親世帯以外分）を支給します。

## ひとり親世帯分

**対象者：①～③のいずれかに該当する方**

- ① 令和5年3月分の児童扶養手当受給者の方（令和5年4月分の新規児童扶養手当受給者の方）  
➔ **申請不要**  
※児童扶養手当の支給口座に振り込み済み
- ② 公的年金等（※1）を受給しており、令和5年3月分の児童扶養手当の支給を受けていない方  
※1 遺族年金、障害年金、老齢年金、労災年金、遺族補償など
- ③ 食費等の物価高騰の影響を受けて家計が急変するなど、収入が児童扶養手当を受給している方と同水準となっている方  
➔ ②、③に該当する方は、**申請が必要**  
【期限：令和6年2月29日（木）】

## ひとり親世帯以外分

**対象者：①または②に該当する方**

- ① 令和4年度中に実施した子育て世帯生活支援特別給付金（前回の給付金）の支給対象者の方  
➔ **申請不要**  
※児童手当の支給口座に振り込み済み
- ② ①以外の方で、令和5年3月31日時点で18歳未満の児童（障がい児の場合は20歳未満）を養育する父母等で、令和5年1月1日以降の収入が急変し、収入が住民税非課税相当となった方  
➔ **申請が必要**【期限：令和6年2月29日（木）】

**支給額：いずれも児童1人当たり一律 5万円**

（注）「ひとり親世帯分」と「ひとり親世帯以外分」の両方を受給することはできません。

## 児童扶養手当

父母の離婚などで、父または母と生計を同じくしていない児童を養育している家庭（ひとり親家庭）の生活の安定と自立を助けるための手当です。次のいずれかの要件に該当する児童を養育している父もしくは母、または父母に代わってその児童を養育している方が対象となります。

### 要件

- ・父母が婚姻（事実婚を含む）を解消した児童
- ・父または母が死亡または生死が明らかでない児童
- ・父または母に重度の障がいのある児童
- ・父または母から1年以上遺棄されている児童
- ・父または母が1年以上拘禁されている児童
- ・婚姻によらないで生まれた児童
- ・父または母が裁判所からのDV保護命令を受けた児童

### 《支給制限》

- ▶ 児童が施設に入所しているとき
- ▶ 受給者または児童が公的年金を受けているとき
- ▶ 前年分の所得が一定額以上あるとき など

受給者の方は、令和5年8月1日から同月31日までに役場に来庁して「**現況届**」を提出する必要があります。  
また、支給開始月から5年を経過する予定の方とすでに5年以上経過した方は、「**一部支給停止適用除外事由届**」を併せて提出してください。  
対象となる方には個別に案内文書を送付していますのでご確認ください。なお、提出がない場合は、手当額の一部または全部が停止される場合がありますのでご注意ください。

## 特別児童扶養手当

身体や精神に一定以上の障がいのある児童（20歳未満）を養育している家庭の生活の安定と、児童の健やかな成長を助けるための手当です。

受給者の方は、9月11日（月）までに「**所得状況届**」を提出する必要があります。対象となる方には8月中旬に案内文書をお送りしますので、忘れずに提出してください。

### 《支給制限》

- ▶ 前年分の所得が一定額以上あるとき
- ▶ 児童が障がいを支給事由とする公的年金を受けることができるとき
- ▶ 児童が施設に入所しているとき

申請書等提出先：役場福祉子育て支援課子育て支援室 または **トマム支所**

☎ 福祉子育て支援課子育て支援室 ☎ 56 - 2125

新型コロナウイルス感染症対応

# 地方創生 臨時交付金活用事業

新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けている地域経済や住民生活を支援し、地域の実情に応じてさまざまな事業に対応できるように創設された交付金です。

令和4年度に実施した主な事業についてお知らせします。

☎ 企画商工課地域振興対策室  
☎ 56 - 2124

**総事業費 1億2,411万2千円**

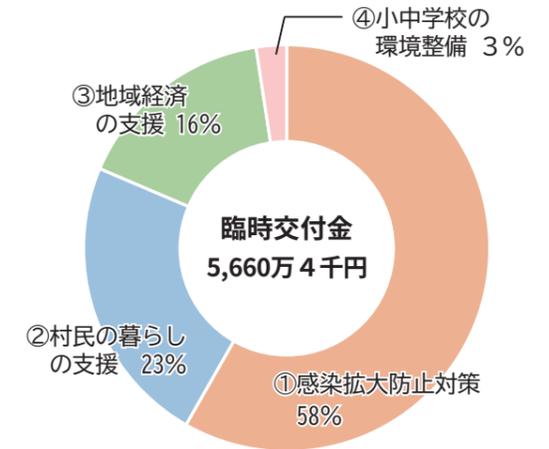
**臨時交付金  
交付決定額 5,660万4千円**

※地方公共団体への交付額は、感染状況や財政規模、人口などから算定された合計額とされています。

## 事業種別ごとの経費

- ① 感染拡大防止対策 9,500万3千円（3,297万6千円）
  - ② 村民の暮らしの支援 1,720万5千円（1,309万7千円）
  - ③ 地域経済の支援 917万4千円（916万6千円）
  - ④ 小中学校の環境整備 273万円（136万5千円）
- ※（ ）内は臨時交付金充当額

## 《臨時交付金充当額の割合》



## 主な活用事業《全24事業のうち》

### ① 感染拡大防止対策

- ▶ 道の駅「自然体感しむかっぶ」衛生確保事業
- ▶ 事業費 467万5千円

道の駅の感染拡大防止対策として非接触型自動ドアの設置とトイレの手洗い場への非接触型蛇口の取り付け



### ② 村民の暮らしの支援

- ▶ 低所得者世帯生活支援事業
- ▶ 事業費 238万2千円

コロナ禍において、原油価格・物価の高騰の影響を受けている低所得者世帯への生活支援のための給付金を支給



### ③ 地域経済の支援

- ▶ 農業（肥料高騰）支援事業
- ▶ 事業費 230万円

コロナ禍においてエネルギーや物価、肥料の高騰に直面している村内農業事業者の事業継続と地域経済の維持発展を図るため支援金を交付



### ④ 小中学校の環境整備

- ▶ 学校保健特別対策事業
- ▶ 事業費 273万円

村内学校内の感染症対策に必要な消毒液等の物品の購入や学校の環境衛生に関する整備を実施

